

令和 6 年度 第 54 回舞鶴市都市計画審議会
《議事録：概要版》

.....

□日 時：令和 6 年 10 月 28 日（月）14 時～

□場 所：舞鶴市役所 議員協議会室

□委 員：

【出席】 17 名

立命館大学教授

龍谷大学教授

舞鶴商工会議所会頭

国土交通省近畿地方整備局舞鶴港湾事務所長

国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所長 大西 民男

代理出席 国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所 副所長

京都府中丹広域振興局建設部中丹東土木事務所長

京都府中丹広域振興局農林商工部長

京都府舞鶴警察署長

特定非営利活動法人まいづるネットワークの会副理事長

舞鶴自治連・区長連協議会会長

公益社団法人舞鶴青年会議所元理事長

特定非営利活動法人難民を助ける会西日本担当理事

舞鶴市議会議員

舞鶴市議会議員

舞鶴市議会委員

舞鶴市議会議員

舞鶴市議会議員

岡井 有佳

清水 万由子

小西 剛

石田 博

森谷 信也

細井 浩一

大槻 督昭

豊住 進一

上野 和美

福本 清

丸山 拓哉

鷺田 マリ

肝付 隆治

小谷 繁雄

小西 洋一

西村 正之

野瀬 貴則

□舞鶴市立地適正化計画改定検討委員

【出席】 5 名

立命館大学教授

舞鶴工業高等専門学校 特命准教授

京都銀行東舞鶴支店 支店長

京都府宅地建物取引業協会 第七支部 支部長

舞鶴市社会福祉協議会

岡井 有佳

嶋田 知子

並河 史昭

名取 貴春

山内 亨

□議 案

＜開会＞

- 副市長挨拶
- 委員の紹介
- 舞鶴市立地適正化計画改定検討委員の紹介
- 会長選任 会 長 立命館大学教授 岡井 有佳
職務代理者 舞鶴工業高等専門学校教授 尾上 亮介
- 会長挨拶

＜議事＞

○議案

「6 舞都諮第 1 号 舞鶴市立地適正化計画改定（案）」

・事務局から説明

【質疑応答・意見交換】

- ※「◇」＝「舞鶴市立地適正化計画改定検討委員からの意見」
- 「◆」＝「委員からの質問・意見」
- 「⇒」＝「事務局の回答」

◇並河委員

居住誘導区域では、空き家が壊された後、新しい家が建たずに駐車場になることが多いため、どうしても新しい方に入って来ていただけるのか、色々な施策、誘導のインセンティブを検討してはいかかかという意見を述べました。

改定のポイントとして、魅力あるまちづくり、安全で安心なまちづくり、希望がもてるまちづくりという方向性の中で、今後どういう施策によって居住誘導区域内に来ていただけるかということを引き続き検討していく方向です。

◇名取委員

空き家、空き地が放置されていることが大きな課題だと思います。ただ、人口減少、解体費の高騰、建設費の高騰など、活用が難しい状況であるため、放置されることが多いと思います。市民の皆さんにこういうものを誘致したいと声を上げていく、そして、実際に施策を作って誘致する必要があるのではないかと思います。

観光客を誘致し、まちなかに魅力あるお店を作るためには商店街はどうしたら良いのか、企業を誘致して社宅をまちなかに作るのはどうだろうか、学生が集う場所、大学や小中一貫校はどうだろう、まちなかの地区計画をつくり、まちなかで建てやすい物を建てたらどうかということを実際に考えていく必要があると思いました。

◇山内委員

認知症や知的障害、精神障害の方が相続人になられた場合、相続手続きがスムーズにいかず、

止まってしまう。このことにより空き店舗、空き家を生み出し、潰せない、譲渡もできない、売買もできないという切羽詰まった状況に直面することがあります。都市計画に直接関係はしない福祉分野の話になるかもしれませんが、相続がうまく整わない際に何らかし手立てを講じ、まちなかの土地や、数軒の空き家に対し一度に整備ができるような状況が生まれれば、何か活用ができるのではないかと思います。小さな土地が多くあっても、活用はなかなか難しいと思いますので、一定の規模の土地が整理されるということが今後課題として挙がってくるのではないかなと思います。

◇嶋田委員

公共施設などのマネジメントを念頭に置いて議論しました。この立地適正化計画の中で一番のメッセージは目標値が居住誘導区域内の可住地面積に対する人口密度に定められているところかと思っています。人口密度はそこで活動する人がいて、そこに住む人がいて、その地域に魅力があって初めて維持されるものであるということから、包括的な計画を継続していくためには非常に重要な指標かと思っています。人口密度の維持は大きな目標であるため、一つの施策だけで解決できるものではありません。まちなかには都市インフラの集積が既にあることから既存ストックを生かす観点で、健全に保ちながらそこを生活の基盤として維持していくということが非常に重要と考えています。

これからがスタートという立地適正化計画ですので、皆さんのお力を借りながら舞鶴市の力が、一つの方向にベクトルが合っていくよう、それぞれの力を生かしていける一つの施策としての媒体になればと思います。

◆鷺田委員

舞鶴市には、舞鶴工業高等専門学校の若いエネルギーが沢山あるので、生徒たちにまちづくり等、積極的に関わっていただくことが必要だと思います。

◆肝付委員

立地適正化計画を作って5年が経ち見直しの時期が来たということですが、令和6年11月に改定をされ、また5年後に見直しをされるというお考えはあるのでしょうか。

⇒都市再生特別措置法に概ね5年を経過した際、評価を行い、必要に応じて見直すこととありますので、本市の取り巻く状況を確認しながら判断したいと考えております。

◆肝付委員

目標値を令和2年の実測値47.9人/haに設定されるということですが、都市機能を維持するためには人口密度40人/haが基準になっていたと思います。舞鶴市は人口減少が加速化しており、将来さらに加速化する予想があります。令和12年の予測値42.1人/haとありますが、令和12年の時点で40人/haを切ると予想されますが、見直しの時期が早めに来た場合は、また検討されるということでよろしいでしょうか？

⇒40人/haは都市計画法施行規則による既成市街地の人口密度の基準です。40人/haを切ったらまちではなくなるということではございませんが、40人/haを切るとスポンジ化したまちになってくるのは確かです。令和22年の予測値は36.4人/haで40人/haを下回る中、目標値は令

和 2 年の実測値である 47.9 人/ha を維持したいという希望も含め、定めました。急速に人口密度が減っていくことは基礎調査を含めしっかりと把握しながら、人口密度を保てるまちにしていきたいと考えております。改定についてはその都度、検討してまいります。

◆小西洋委員

パブリックコメントの意見を見ると東西の市民意識の違いを随分感じます。東舞鶴駅と西舞鶴駅を一体とみなすことは無理がある、ひとつの中心市街地とみなすのは無理があるという意見、東舞鶴を切り捨てる改定案だという意見、西舞鶴に出来る新しい中央図書館事業、東図書館が無くなり東舞鶴の方に西舞鶴に来いというのは無理があると意見、今まで舞鶴市が複眼都市として東に出来たら西にも、西に出来たら東も、では中舞鶴、加佐はどうするのだと意見。東西の住民意識と、物理的な問題をどう解決していくのかが非常に大きな課題だと思うが、どのように考えているか。

⇒パブリックコメントを実施し、複眼都市という舞鶴の特性上、東西住民それぞれに、そういった意識があることがわかりましたが、コンパクトシティ＋ネットワークのまちづくりの方針は変えず、周知を図りながらご理解いただこうと考えております。

⇒東西の意識は今に始まったことではなく、それぞれが競い合ってきたまちだと考えております。舞鶴市の人口が 7 万人となり、もうすぐ 6 万人と減少していく中、今までどおり東西それぞれに同じものをつくっていくのは現実的ではないと考えております。平成 30 年にコンパクトシティ＋ネットワークを目標として打ち出し、東西が連携したまちづくりの取り組みをまだ市民の皆さんにしっかりと伝えられていないことは感じております。

◆小西洋委員

人口減少により今の市の規模を維持できないのは市民もわかっていますが、意見の中には、東舞鶴は切り捨てられるという受け止めをされている方もいるため、広報も含め、啓発事業が今後必要ではないかと思います。

◆上野委員

人の意識はなかなか変わりません。特に年配の方は根強い意識を持っておられます。しかし、子育て中の若い人たちは、西舞鶴、東舞鶴という意識がありません。西舞鶴意識、東舞鶴意識という根本的な古い考え方は、市議会議員の皆様の方から市民に訴えていただけないでしょうか。市議会議員の皆様がこれだけ人口が減ってきたらそんなことを言ってる場合ではない、みんなで舞鶴を盛り上げようという盛り上げ方をしていただくと舞鶴市の後押しにもなると思います。

これから人口が減り、目標値が下がるかも知れませんが、それでも今回の委員の皆様が考えてくださったこの計画に沿って、嶋田委員がおっしゃったベクトルを合わせようという、そこに尽きるのでありますので、私達も地域の住民として出来ることをやっていきたいと感じました。

◆鷲田委員

東舞鶴と西舞鶴の問題ですが、メンタル的なことではなく具体策として、循環バスを無料にすることが出来れば、交流がもう少しやりやすくなると思います。

◇岡井会長

元々東と西に二つの拠点がある複眼都市ということをお聞きしましたがけれども、時代と共に人の意識は変わってきていると思いますし、今後の舞鶴ためにはどうしていくのかというときに東舞鶴ではこう、西舞鶴ではこうと考えていると人口減少時代、なかなか維持するのが難しいです。いかに東西を一つの拠点として考えていくのかという視点が重要になってくると思います。実際の距離を近づけることは当然できないですが心の距離を縮めるという意味では循環バスですかね。公共交通は日本では一定のお金を払って採算が取れるという考え方があるのかもしれませんが、諸外国に行きますと公共交通はゴミ回収サービス等と同様で行政サービスの一環として行っています。先ほどバスを無料にしてはどうかという声もありましたが、車ではなく公共交通を使うということになりますと、車を使わない、使わなくても生活ができるような都市空間ができていくかと思います。この立地適正化計画はまさにこれからの時代という意味では、都市機能誘導区域、居住誘導区域を設定し、この区域の中に住んでいれば、車がなくても移動できることが基本となっています。計画を作って終わりではなく、臨時委員の方々も何度も言われていますが、これからがスタートですので、この計画をどのようにすれば実現できるのかという視点で市民の方々が協力し、この目標に向かって舞鶴に住みたいな、住んで良かったなと思える方向に向かっていけばと考えております。

◆清水委員

防災指針への対応で今回改定されたということですが、居住誘導区域内に浸水や土砂災害の危険区域がある、東地区の誘導区域内に避難所が無いということですが、長期計画を作られたということで、ハード事業、ソフト事業の施策でリスクに対応していくと理解しました。ハード事業は20年以上の事業期間を要するため、すぐに全て整備することはできないことは当然だと思います。だからこそソフト事業として特に地域防災力の強化は、すぐにでも始めようと思えば始められます。自主防災組織や地区防災計画など、地域防災力の強化を進めるためにこういった取り組みが必要なのか考えられるといいと思います。

⇒居住誘導区域内に浸水区域がありますが、舞鶴市としてそこを居住誘導区域に持っていくことに躊躇しつつ、しかしそこへ持っていくべきだという判断のもと設定しました。

現在の防災対策のハード面の進捗状況ですが、西の浸水対策事業として高野川流域では、事業間連携事業として平成30年から京都府と連携し高野川の整備、併せて舞鶴市では内水対策でポンプ場の整備を進めておりますが、市街地での集中した工事であり、事業調整の中で計画通り進んでいないところがございます。静溪ポンプ場につきましては契約解除した上で計画の見直しをしております。伊佐津川流域につきましては京都府で事業を進めていただいております。ソフト面につきましては、宅地かさ上げ等進めております。東地区につきましては、雨水管理計画という浸水対策の大きな計画を作っております。ハード整備だけではもう今の気候変動に対応できません。その点については避難や危機管理上の避難情報、今年度運用開始しました防災アプリを市民の皆さんに周知し、情報をしっかり届け避難していただくというソフト面もあわせた上で、この立地適正化計画に防災指針を盛り込んでおります。

<結果>

委員の意見を参考にし、今後の手続きを進めること
(内容)

本計画を進める中で以下の項目について検討を行うこと。

- ・具体的な誘導施策の検討について
- ・公共交通機関施策の充実について

<閉会>

○建設部長挨拶